

LGBTQ+／SOGIEの取組について

本市では、LGBTQ+（性的マイノリティ）を含むすべての市民が、自分自身を大切に、自分らしく生き、そして互いを認め合える「ありのままがあたりまえ」のまちを目指しています。本年4月にはSDGs推進室にLGBTQ+／SOGIE施策担当を設置し、当事者でもある2名の専門職員とともに、当事者が抱える生きづらさや困難に寄り添いながら、性の多様性に関する理解を広めるための様々な取組を進めています。

1 専門相談窓口「明石にじいろ相談」の開設

LGBTQ+当事者やそのご家族、支援者、学校の先生、事業者など、様々な方からの相談に対応するため、専門相談を本年7月1日に開設しました。

LGBTQ+／SOGIE施策専門職員2名が対応し、相談にとどまらず、必要に応じて、関係部署や関係機関との調整等のきめ細やかな支援を行っています。

(1) 相談方法

- ア) 電話相談：毎週木曜日 12:30～16:30(祝日・年末年始を除く)
- イ) メール相談：専用アドレスへ寄せられた相談に、2開庁日以内に返信
- ウ) 来所相談：毎月第1・第3水曜日 13:00～15:50(祝日・年末年始を除く)
※個室で対応(事前予約制)

(2) 相談実績(8月17日現在)

ア) 主な相談内容

- ・家族に自分の性自認を受入れてほしい。
- ・ホルモン治療を受けることができる病院を教えて欲しい。
- ・子どもが性別違和を感じており、中学進学時に制服となることが不安

イ) 相談件数

相談の種類	相談件数		合計
	7月	8月	
電話相談	7件	5件	11件
メール相談	1件	1件	2件
来所相談	3件	2件	5件
合計	11件	8件	19件



2 啓発の取組

広報あかし 7/15号では、性的指向や性自認についてわかりやすくイラストで紹介したほか、明石にじいろ相談についても掲載しました。また、市ホームページでは明石にじいろ相談の概要はもとより、用語解説やQ&Aを掲載するなど、必要な情報を得ていただくきっかけを提供しています。



3 パートナーシップ制度の導入に向けた取組

パートナーシップ制度とは、同性・異性を問わず、お互いを人生のパートナーとして、日常生活において相互に協力し合う「パートナーシップ関係」としてと宣誓されたことを公に証明する制度です。すでに 57 自治体が導入しており、本市でも導入に向けた検討を進めています。

実際、パートナー同士で家を借りる場合や、病院の手続きなどで不自由を感じることも少なくないため、検討のタイミングで医療従事者や不動産関係者などとも意見交換や情報共有をしながら検討を進めています。あわせて、LGBTQ+/SOGIE 施策アドバイザー(当事者・有識者等)の意見も聴きながら、今年度中の制度導入を目指します。

4 教育現場での取組

教職員を対象とした研修を様々な形で実施するだけでなく、現場のニーズを把握した上で取組を提案できるよう、意見交換をしながら、すべてのこどもたちが安心して過ごせる環境づくりを学校現場とともに進めていきます。

また、学校にも明石にじいる相談を積極的に活用いただき、児童生徒への対応方法を一緒に考え、対応していきます。

(1) 教職員初任者研修

今年度実施予定(2021年1月12日)の教職員初任者研修の「まちづくり研修」の中で、人権に係るカリキュラムとして LGBTQ+/SOGIE について理解を深める研修を実施します。

(2) 養護教諭との連携

養護教諭担当者会を通じて、養護教諭にキーパーソンになってもらった上で、保健室へのポスターの掲示や「相談カード」の設置など、こどもたちが悩み事を打ち明けやすくなる環境づくりを一緒に進めていきます。

(3) 各学校との連携

職員会議の前後など、学校現場の求めに応じた内容で実施できる研修を提案し、実施していきます。また、研修の機会を利用して学校現場での課題等を共有してもらい、具体的な取組につなげていきます。